

令和元年

上尾市教育委員会 5 月定例会  
報告事項

## 報 告 名

### (教育総務部教育総務課)

報告事項 1	平成30年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について	1
報告事項 2	平成31年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について	2
報告事項 3	上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成30年度の実施状況について	4

### (教育総務部生涯学習課)

報告事項 4	令和2年上尾市成人式について	5
報告事項 5	上尾市立公民館の使用料の改正について	6

### (教育総務部図書館)

報告事項 6	上尾市図書館瓦葺分館集会室の使用料の改正について	11
--------	--------------------------	----

### (教育総務部スポーツ振興課)

報告事項 7	平方スポーツ広場及び平方野球場の使用料の改正について	13
報告事項 8	上尾市民体育館の利用状況、稼働率について	16

### (学校教育部学務課)

報告事項 9	児童生徒数、学級数、教職員数について	19
--------	--------------------	----

### (学校教育部指導課)

報告事項 10	平成30年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について	22
報告事項 11	令和元年度上尾市中学生海外派遣研修事業について	25
報告事項 12	令和元年度英語教育推進事業について	29
報告事項 13	令和元年度学力調査関係実施概要について	31
報告事項 14	平成31年4月いじめに関する状況調査結果について	34

<p>件 名</p> <p>平成30年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成30年度において、上尾市教育委員会の後援、共催、協賛及び推薦の名義の使用を承認した事業につきまして、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱（平成18年3月31日教育長決裁）第13条の規定により、その状況を取りまとめましたので、報告いたします。</p> <p>（後援名義の承認等の状況の報告） 第13条 教育長は、毎年1回、後援名義の承認等の状況を取りまとめ、教育委員会に報告するものとする。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	平成30年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況 〔別冊〕

令和元年上尾市教育委員会 5月定例会 報告事項 2

所属名 教育総務部 教育総務課

件 名	
平成31年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について	
内 容 説 明	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により行う、平成31年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価について、別紙のとおり基本方針を定めたので、報告いたします。	
添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/> 無	平成31年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針【3ページ】

# 平成31年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針

点検評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出し、公表することは、効果的な教育行政の推進に資すること、及び市民への説明責任を果たすことを目的とするものである。平成31年度の基本方針は、以下のとおりとする。

## ○点検評価の対象等

平成31年度点検評価においても、平成30年度までにおける点検評価と同様に、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた七つの基本目標を達成するために平成30年度に実施した施策(全体で32の施策)について、当該施策の主要事業の実施結果を踏まえた点検評価を行うこととする。主要事業の実施結果については、平成30年度と同様に施策の点検評価を行うための資料として活用することとする。

また、点検評価報告書を作成する際には、上尾市教育委員会(委員)の活動状況も掲載することとする。

## ○点検評価事務の進め方

本日以後、各所管課においては、各主要事業の実施概要、決算額等の実施結果の資料を作成することとする。

施策評価については施策ごとにシートを作成することとするが、シートの記載項目については、施策の評価指標、次年度以降の目標設定などは、必要に応じて記載することとする。

## ○教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、点検及び評価を行うに当たり、点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めている。

平成30年度においては、聖学院大学教授 井上兼生 氏、元上尾市立小学校長 吉田るみ子 氏、元上尾市生涯学習課長 赤石光資 氏の3氏に依頼して第三者評価を実施した。

平成31年度においても、昨年度と同様に教育に関し学識経験者有する3人の方を選出し、第三者評価を依頼することとする。

## ○上尾市議会への報告書の提出・公表の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、教育委員会自ら点検評価を実施し、その結果に関する報告書を作成、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨が規定されているため、点検評価報告書を教育委員会で議決した後最初の上尾市議会開会時に提出することとする。

また、公表については、上尾市 Web サイトへの掲載、市役所本庁舎内情報公開コーナー・図書館・分館・公民館図書室における閲覧等により行うこととする。

## ◎点検評価の実施時期・市議会への報告等のスケジュール

5月28日	令和元年上尾市教育委員会5月定例会に点検評価基本方針を報告 ◆各事務事業の実施結果の資料の作成（評価は行わない。様式も自由とする。） ↓
6月	◆各施策の評価（各施策の主管課が作成された関係事務事業の実施結果の資料を基に評価シートを作成） ↓ ◆作成された評価案について、各課長等による評価案の確認、検討会議を開き、最終評価案をまとめる。
8月	[教育委員会 8月定例会] 点検評価結果案に関する議案の提出（協議）
9月	学識経験者による第三者評価
10月	[教育委員会 10月定例会] 市議会への報告書の提出に関する議案提出・採決
12月	令和元年上尾市議会12月定例会に報告書を提出・一般への公表

令和元年上尾市教育委員会 5月定例会 報告事項

所属名 教育総務部教育総務課

件 名

上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成30年度の実施状況について

内 容 説 明

上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成30年度の実施状況を取りまとめましたので、報告いたします。

1 行政文書の公開の請求及び申出の受付件数及び処理件数

区分	受付件数			平成30年度処理件数					年度末未処理件数
	成30年度の受付件数	前年度からの繰越件数	計	公開	部分公開	非公開	取下げ	計	
請求	181	0	181	37	35	102	7	181	0
申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	181	0	181	37	35	102	7	181	0

※1 「請求」とは、上尾市情報公開条例第5条各号に掲げる者からの行政文書の公開（同条例の施行日である平成12年4月1日以後に実施機関が作成し、又は取得した行政文書の公開に限る。）の請求をいう。

※2 「申出」とは、平成12年4月1日前に実施機関が作成し、又は取得した行政文書の公開の申出及び上尾市情報公開条例第17条に規定する者からの行政文書の公開の申出をいう。

2 行政文書の公開の請求及び申出の概要

添付資料のとおり

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

行政文書の公開の請求及び申出の概要（平成30年度）【当日配布】

<p>件 名</p> <p>令和2年上尾市 成人式について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>20歳を迎えた、あるいは迎える若者が成人としての自覚を高められるよう、20歳を祝う成人式を以下の通り実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催日時：令和2年 1月 12日（日）             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回目 主に JR 高崎線東側居住者 (上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区) 午前10時30分から11時40分（受付は午前10時から開始）</li> <li>(2) 第2回目 主に JR 高崎線西側居住者 (太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区) 午後0時45分から1時55分（受付は午後0時15分から開始）</li> </ul> </li> <li>● 開催場所：上尾市文化センター ・ 大ホール</li> <li>● 対象者：平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた市内在住の人</li> </ul> <p>※現在は市外に居住しているが、以前上尾市に住んでいて上尾市の成人式に参加を希望する人には申し出により案内状を郵送</p> <p>※参考 平成31年4月1日現在の対象者 2,361人              東側 1,130人、西側 1,231人              男性 1,195人、女性 1,166人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 内 容：アトラクションと式典の2部構成             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アトラクション（第1部） 20分程度</li> <li>(2) 式典（第2部） 50分程度 開会、国歌市歌の斉唱、市民憲章の朗読、式辞、祝辞、誓いのことば、花束贈呈、閉式</li> </ul> </li> </ul>	
<p>添付資料</p>	<p>添付資料名</p>
<p>有 ・ 無</p>	

件 名  上尾市立公民館の使用料の改正について	
内 容 説 明  平成31年上尾市議会3月定例会にて「手数料及び使用料の額の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」が可決され、平成31年3月29日に公布されました。 別紙のとおり上尾市立公民館の使用料を改正しましたので、報告します。 なお、改正後の使用料は令和2年4月1日以降の利用に適用されます（予約は同年2月1日から）。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	上尾市立公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表【7～10ページ】



上尾市立公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表

上尾市立公民館条例（昭和60年上尾市条例第8号）

改正後							現行						
○上尾市立公民館条例 昭和60年3月29日条例第8号 別表第2（第8条関係） 上尾市立上尾公民館  (単位：円)							○上尾市立公民館条例 昭和60年3月29日条例第8号 別表第2（第8条関係） 上尾市立上尾公民館  (単位：円)						
利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日	利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日
講座室401	900	1000			1000	2900	講座室401	600	700			700	2000
講座室402	750	900			850	2500	講座室402	500	600			600	1700
講座室403	350	450			350	1150	講座室403	400	500			500	1400
講座室501	750	900			900	2550	講座室501	500	600			600	1700
講座室502	350	450			350	1150	講座室502	400	500			500	1400
講座室503	750	900			900	2550	講座室503	500	600			600	1700
和室	400	550			400	1350	和室	400	500			500	1400
調理室	800	1000			800	2600	調理室	600	700			700	2000
上尾市立上平公民館  (単位：円)							上尾市立上平公民館  (単位：円)						
利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日	利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日
講座室1	250	350			350	950	講座室1	400	500			600	1500
講座室2	250	350			350	950	講座室2	400	500			600	1500
和室1	400	550			550	1500	和室1	300	400			500	1200
和室2	300	400			400	1100	和室2	200	300			400	900
調理室	500	700			700	1900	調理室	500	600			700	1800

会議室	250	350			350	950
陶芸窯	1回		2700			
集会室 兼体育 室	2400		2400	2400	3100	10300
個人 開放	一般・ 学生	150		150	150	150
	児童・ 生徒	70		70	70	70

上尾市立平方公民館及び上尾市立原  
市公民館

(単位：円)

利用区 分／利 用単位	午前	午後	午後 1	午後 2	夜間	全日
講座室 1	600	750			900	2250
講座室 2	350	450			450	1250
和室1	400	550			550	1500
和室2	250	300			300	850
調理室	500	700			700	1900
集会所 兼体育 室	1600		1600	1600	2100	6900
個人 開放	一般・ 学生	150		150	150	150

会議室	400	500			600	1500
陶芸窯	1回		3000			
集会室 兼体育 室	2000		2000	2000	2600	8600
個人 開放	一般・ 学生	100		100	100	100
	児童・ 生徒	50		50	50	50

上尾市立平方公民館及び上尾市立原  
市公民館

(単位：円)

利用区 分／利 用単位	午前	午後	午後 1	午後 2	夜間	全日
講座室 1	400	500			600	1500
講座室 2	400	500			600	1500
和室1	300	400			500	1200
和室2	200	300			400	900
調理室	500	600			700	1800
集会所 兼体育 室	1600		1600	1600	2000	6800
個人 開放	一般・ 学生	100		100	100	100

児童・生徒	70		70	70	70	
-------	----	--	----	----	----	--

上尾市立大石公民館

(単位：円)

利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日
講座室1	600	750			900	2250
講座室2	350	450			450	1250
和室1	400	550			550	1500
和室2	300	450			450	1200
調理室	750	900			1000	2650
多目的室	750	900			1000	2650
陶芸窯	1回 2700					
集会室兼体育室	2400		2400	2400	3100	10300
個人開放	一般・学生	150		150	150	150
	児童・生徒	70		70	70	70

上尾市立大谷公民館

(単位：円)

利用区	午前	午後	午後	午後	夜間	全日
-----	----	----	----	----	----	----

児童・生徒	50		50	50	50	
-------	----	--	----	----	----	--

上尾市立大石公民館

(単位：円)

利用区分／利用単位	午前	午後	午後1	午後2	夜間	全日
講座室1	400	500			600	1500
講座室2	400	500			600	1500
和室1	300	400			500	1200
和室2	200	300			400	900
調理室	500	600			700	1800
多目的室	500	600			700	1800
陶芸窯	1回 3000					
集会室兼体育室	2000		2000	2000	2600	8600
個人開放	一般・学生	100		100	100	100
	児童・生徒	50		50	50	50

上尾市立大谷公民館

(単位：円)

利用区	午前	午後	午後	午後	夜間	全日
-----	----	----	----	----	----	----

分／利 用単位			1	2		
講座室 1	600	750			900	2250
講座室 2	350	450			450	1250
和室1	400	550			550	1500
和室2	400	550			550	1500
調理室	750	900			1000	2650
工作室	400	500			500	1400
陶芸窯	1回		2700			
集会室 兼体育 室	2400		2400	2400	3100	10300
個人 開放	一般 ・学 生	150	150	150	150	
	児 童 ・ 生 徒	70	70	70	70	

備考

- 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、午後1とは正午から午後3時までを、午後2とは午後3時から午後6時までを、夜間とは午後6時から午後10時（上尾市立上尾公民館にあっては、午後9時）までを、全日とは午前9時から午後10時（上尾市立上尾公民館にあっては、午後9時）までをいう。
- 体育室個人開放における児童・生徒とは中学生以下の者を、一般・学生とはそれ以外の者をいう。

分／利 用単位			1	2		
講座室 1	400	500			600	1500
講座室 2	400	500			600	1500
和室1	300	400			500	1200
和室2	300	400			500	1200
調理室	500	600			700	1800
工作室	400	500			600	1500
陶芸窯	1回		3000			
集会室 兼体育 室	2000		2000	2000	2600	8600
個人 開放	一般 ・学 生	100	100	100	100	
	児 童 ・ 生 徒	50	50	50	50	

備考

- 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、午後1とは正午から午後3時までを、午後2とは午後3時から午後6時までを、夜間とは午後6時から午後10時（上尾市立上尾公民館にあっては、午後9時）までを、全日とは午前9時から午後10時（上尾市立上尾公民館にあっては、午後9時）までをいう。
- 体育室個人開放における児童・生徒とは中学生以下の者を、一般・学生とはそれ以外の者をいう。

件 名  上尾市図書館瓦葺分館集会室の使用料の改正について	
内 容 説 明  平成31年上尾市議会3月定例会にて「手数料及び使用料の額の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」が可決され、平成31年3月29日に公布されました。 これにより、別紙のとおり図書館瓦葺分館集会室の使用料を改正したので、報告します。 なお、改正後の使用料は、令和2年4月1日以降の利用に適用されます（予約は同年2月1日から）。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	上尾市図書館瓦葺分館集会室使用に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表【12ページ】

上尾市図書館瓦葺分館集会室使用に関する条例の一部を改正する条例新旧  
対照表

上尾市図書館瓦葺分館集会室使用に関する条例（昭和62年上尾市条例第5  
号）

改 正					現 行				
別表（第6条関係）					別表（第6条関係）				
（単位：円）					（単位：円）				
区分	午前	午後	夜間	全日	区分	午前	午後	夜間	全日
集会室1	<u>250</u>	<u>350</u>	<u>350</u>	<u>950</u>	集会室1	<u>200</u>	<u>300</u>	<u>400</u>	<u>900</u>
集会室2	<u>250</u>	<u>350</u>	<u>350</u>	<u>950</u>	集会室2	<u>200</u>	<u>300</u>	<u>400</u>	<u>900</u>

令和元年上尾市教育委員会 5月定例会 報告事項 7

所属名 教育総務部 スポーツ振興課

<p>件 名</p> <p>平方スポーツ広場及び平方野球場の使用料の改正について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成31年上尾市議会3月定例会にて「手数料及び使用料の額の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」が可決され、平成31年3月29日に公布されました。</p> <p>別紙のとおり平方スポーツ広場及び平方野球場の使用料を改正したので、報告します。</p> <p>なお、改正後の使用料は、令和2年4月1日以降の利用に適用されます（予約は同年2月1日から）。</p>	
<p>添付資料</p>	<p>添付資料名</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>	<p>上尾市平方スポーツ広場条例の一部を改正する条例新旧対照表 【14 ページ】 上尾市平方野球場条例の一部を改正する条例新旧対照表 【15 ページ】</p>

上尾市平方スポーツ広場条例の一部を改正する条例新旧対照表

上尾市平方スポーツ広場条例（平成17年上尾市条例第48号）

改 正					現 行				
別表（第8条関係）					別表（第8条関係）				
利用区分／利 用単位		使用料の額			利用区分／利 用単位		使用料の額		
		午前 1	午前 2	午後			午前 1	午前 2	午後
野球場 多目的 広場	一 般・ 学生	<u>1,500</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>1,500</u> 円	野球場 多目的 広場	一 般・ 学生	<u>1,000</u> 円	<u>1,000</u> 円	<u>1,000</u> 円
	児 童・ 生徒	<u>750</u> 円	<u>750</u> 円	<u>750</u> 円		児 童・ 生徒	<u>500</u> 円	<u>500</u> 円	<u>500</u> 円
ソフト ボール 場A ソフト ボール 場B	一 般・ 学生	<u>900</u> 円	<u>900</u> 円	<u>900</u> 円	ソフト ボール 場A ソフト ボール 場B	一 般・ 学生	<u>600</u> 円	<u>600</u> 円	<u>600</u> 円
	児 童・ 生徒	<u>450</u> 円	<u>450</u> 円	<u>450</u> 円		児 童・ 生徒	<u>300</u> 円	<u>300</u> 円	<u>300</u> 円
グラウ ンドゴ ルフ場 ゲート ボール 場	一 般・ 学生	<u>600</u> 円	<u>600</u> 円	<u>600</u> 円	グラウ ンドゴ ルフ場 ゲート ボール 場	一 般・ 学生	<u>400</u> 円	<u>400</u> 円	<u>400</u> 円
	児 童・ 生徒	<u>300</u> 円	<u>300</u> 円	<u>300</u> 円		児 童・ 生徒	<u>200</u> 円	<u>200</u> 円	<u>200</u> 円



上尾市平方野球場条例の一部を改正する条例新旧対照表  
 上尾市平方野球場条例（平成17年上尾市条例第49号）

改正					現行				
別表（第8条関係）					別表（第8条関係）				
利用区分／利 用単位		使用料の額			利用区分／利 用単位		使用料の額		
		午前 1	午前 2	午後			午前 1	午前 2	午後
野球場	一般・ 学生	<u>1,500</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>1,500</u> 円	野球場	一般・ 学生	<u>1,000</u> 円	<u>1,000</u> 円	<u>1,000</u> 円
	児 童・ 生徒	<u>750円</u>	<u>750円</u>	<u>750円</u>		児 童・ 生徒	<u>500円</u>	<u>500円</u>	<u>500円</u>

令和元年上尾市教育委員会 5月定例会 報告事項 8

所属名 教育総務部 スポーツ振興課

件 名	
上尾市民体育館の利用状況、稼働率について	
内 容 説 明	
平成30年度上尾市民体育館の利用状況、稼働率について、別紙のとおり報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成30年度上尾市民体育館利用状況【17ページ】 平成30年度上尾市民体育館の稼働率【18ページ】

## 平成30年度 上尾市民体育館利用状況

### 1 利用人数

		開館日	市内		市外		合計		平成29年度との比較
			利用人数	1日当り	利用人数	1日当り	利用人数	1日当り	
一般	平日	239	143,670	601.1	17,095	71.5	160,765	672.7	101%
	土日祝日	117	104,823	895.9	18,335	156.7	123,158	1,052.6	90%
	計	356	248,493	698.0	35,430	99.5	283,923	797.5	96%
児童・生徒	平日	239	33,352	139.5	7,235	30.3	40,587	169.8	94%
	土日祝日	117	41,580	355.4	10,885	93.0	52,465	448.4	107%
	計	356	74,932	210.5	18,120	50.9	93,052	261.4	101%
合計	平日	239	177,022	740.7	24,330	101.8	201,352	842.5	100%
	土日祝日	117	146,403	1,251.3	29,220	249.7	175,623	1,501.1	95%
	計	356	323,425	908.5	53,550	150.4	376,975	1,058.9	97%

### 2 施設の利用人数

	一般		児童・生徒		合計		平成29年度との比較
	利用人数	うち個人	利用人数	うち個人	利用人数	うち個人	
アリーナ	89,932	4,174	63,457	3,498	153,389	7,672	95%
卓球室	22,522	5,725	3,428	1,577	25,950	7,302	91%
体力相談室兼トレーニング室	73,378	73,378	—	—	73,378	73,378	105%
柔道場	15,916	1,547	8,084	2,291	24,000	3,838	102%
剣道場	20,648	1,055	11,767	4,620	32,415	5,675	89%
会議室兼スタジオ	22,104	—	2,945	—	25,049	—	106%
庭球場	24,895	24,773	3,371	2,871	28,266	27,644	93%
弓道場	14,528	10,098	—	—	14,528	10,098	102%
計	283,923	120,750	93,052	14,857	376,975	135,607	97%

## 平成30年度 上尾市民体育館の稼働率

施設	区分	合計		平日		土日祭日	
		356日		239日		117日	
		使用日数	稼働率	使用日数	稼働率	使用日数	稼働率
アリーナA	午前	328	92.1%	220	92.1%	108	92.3%
	午後1	333	93.5%	222	92.9%	111	94.9%
	午後2	328	92.1%	219	91.6%	109	93.2%
	夜間	340	95.5%	230	96.2%	110	94.0%
アリーナB	午前	336	94.4%	225	94.1%	111	94.9%
	午後1	304	85.4%	193	80.8%	111	94.9%
	午後2	330	92.7%	220	92.1%	110	94.0%
	夜間	344	96.6%	234	97.9%	110	94.0%
卓球室	午前	346	97.2%	234	97.9%	112	95.7%
	午後1	346	97.2%	235	98.3%	111	94.9%
	午後2	338	94.9%	227	95.0%	111	94.9%
	夜間	348	97.8%	235	98.3%	113	96.6%
柔道場	午前	322	90.4%	215	90.0%	107	91.5%
	午後1	317	89.0%	212	88.7%	105	89.7%
	午後2	337	94.7%	226	94.6%	111	94.9%
	夜間	334	93.8%	226	94.6%	108	92.3%
剣道場	午前	336	94.4%	229	95.8%	107	91.5%
	午後1	342	96.1%	235	98.3%	107	91.5%
	午後2	341	95.8%	233	97.5%	108	92.3%
	夜間	344	96.6%	232	97.1%	112	95.7%
会議室 兼スタジオ	午前	336	94.4%	228	95.4%	108	92.3%
	午後1	326	91.6%	224	93.7%	102	87.2%
	午後2	320	89.9%	225	94.1%	95	81.2%
	夜間	307	86.2%	215	90.0%	92	78.6%
弓道場	午前	342	96.1%	231	96.7%	111	94.9%
	午後1	344	96.6%	232	97.1%	112	95.7%
	午後2	341	95.8%	230	96.2%	111	94.9%
	夜間	325	91.3%	221	92.5%	104	88.9%

施設	区分	合計		平日		土日祭日	
		ハード	356日	ハード	239日	ハード	117日
		クレー	303日	クレー	206日	クレー	97日
		使用日数	稼働率	使用日数	稼働率	使用日数	稼働率
庭球場	ハード	255	71.6%	156	65.3%	99	84.6%
	クレー	237	78.2%	151	73.3%	86	88.7%

※区分

午 前:午前9時から正午  
 午後1:正午から午後3時  
 午後2:午後3時から午後6時  
 夜 間:午後6時から午後9時

※庭球場の貸出し

平 日:1時間単位  
 土日祭日:2時間単位

令和元年上尾市教育委員会 5月定例会 報告事項 9

所属名 学校教育部 学務課

<p>件 名</p> <p>児童生徒数、学級数、教職員数について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>児童生徒数、学級数、教職員数（令和元年5月1日現在）について、別紙のとおり報告します。</p>	
<p>添付資料</p>	<p>添付資料名</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>	<p>児童生徒数、学級数、教職員数（令和元年5月1日現在）について 【20～21 ページ】</p>

# 児童生徒数、学級数、教職員数について

(学校基本調査 - 令和元年5月1日現在 -)

## 1 児童生徒数、学級数

	児童生徒数														学級数									
	通常学級							特別支援学級							合計							計	特	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計		1年	2年	3年	4年	5年	6年			
1 上尾小	95	61	75	90	97	94	512	3	1	3	2	1	4	14	526	3	2	2	3	3	3	16	3	19
2 中央小	82	83	95	90	101	90	541	0	1	0	2	3	4	10	551	3	3	3	3	3	3	18	2	20
3 大谷小	101	125	122	148	140	167	803	1	3	2	0	3	0	9	812	3	4	4	4	4	5	24	2	26
4 平方小	36	50	49	52	62	59	308	2	1	0	2	1	0	6	314	2	2	2	2	2	2	12	2	14
5 大石小	135	146	154	153	184	163	935	3	2	2	6	0	2	15	950	4	5	4	4	5	5	27	2	29
6 原市小	91	115	106	101	99	110	622	4	2	1	2	1	3	13	635	3	4	3	3	3	3	19	2	21
7 上平小	69	85	70	97	88	83	492	2	0	1	0	0	1	4	496	2	3	2	3	3	3	16	2	18
8 富士見小	113	114	116	105	126	119	693	2	3	2	2	2	5	16	709	4	4	3	3	4	3	21	3	24
9 尾山台小	34	31	35	44	45	50	239	0	1	2	1	0	1	5	244	1	1	1	2	2	2	9	2	11
10 東小	114	137	134	138	118	134	775	1	6	2	5	3	3	20	795	4	4	4	4	3	4	23	3	26
10 東小分教室			0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3			1		1		2	0	2
11 大石南小	45	35	51	45	41	58	275	0	2	3	1	2	2	10	285	2	1	2	2	2	2	11	2	13
12 平方南小	43	45	32	26	32	29	207	0	0	2	1	0	2	5	212	2	2	1	1	1	1	8	2	10
13 原市南小	73	87	93	88	91	89	521	1	1	2	2	0	2	8	529	3	3	3	3	3	3	18	2	20
14 鴨川小	75	74	73	65	48	75	410	3	0	1	2	2	2	10	420	3	3	2	2	2	2	14	2	16
15 芝川小	94	89	77	84	94	100	538	2	3	0	2	0	0	7	545	3	3	2	3	3	3	17	2	19
16 瓦葺小	62	69	62	88	74	79	434	3	0	1	1	0	0	5	439	2	2	2	3	2	2	13	2	15
17 今泉小	78	78	69	73	51	84	433	0	2	0	1	2	2	7	440	3	3	2	2	2	3	15	2	17
18 西小	67	69	81	67	65	71	420	2	2	1	3	0	0	8	428	2	2	3	2	2	2	13	2	15
19 京町小	117	108	122	106	141	121	715	1	2	1	3	1	2	10	725	4	4	4	3	4	4	23	2	25
20 平方北小	21	21	17	32	15	48	154	2	2	3	0	2	1	10	164	1	1	1	1	1	2	7	2	9
21 大石北小	110	120	115	136	129	130	740	3	3	4	1	3	2	16	756	4	4	3	4	4	4	23	3	26
22 上平北小	41	41	45	43	50	39	259	0	2	0	0	1	0	3	262	2	2	2	2	2	1	11	1	12
合計	1,696	1,783	1,793	1,871	1,893	1,993	11,029	35	39	33	39	27	38	211	11,240	60	62	56	59	61	62	360	47	407
① 上尾中	237	244	261				742	4	9	6				19	761	7	7	7				21	4	25
② 太平中	123	107	125				355	2	3	0				5	360	4	3	4				11	2	13
③ 大石中	306	278	262				846	0	0	0				0	846	9	7	7				23	0	23
④ 原市中	191	172	188				551	4	3	1				8	559	5	5	5				15	2	17
⑤ 上平中	161	216	210				587	9	4	8				21	608	5	6	6				17	3	20
⑥ 西中	171	163	176				510	6	8	6				20	530	5	5	5				15	4	19
⑦ 東中	219	200	228				647	0	0	0				0	647	6	5	6				17	0	17
⑧ 東中分校	7	13	18				38	0	0	0				0	38	1	2	3				6	0	6
⑨ 大石南中	67	51	83				201	0	4	2				6	207	2	2	3				7	2	9
⑩ 瓦葺中	129	121	108				358	0	0	0				0	358	4	4	3				11	0	11
⑪ 南中	135	149	141				425	0	0	0				0	425	4	4	4				12	0	12
⑫ 大谷中	116	120	119				355	0	0	0				0	355	3	3	3				9	0	9
合計	1,862	1,834	1,919	0	0	0	5,615	25	31	23	0	0	0	79	5,694	55	53	56	0	0	0	164	17	181
総計							16,644							290	16,934							524	64	588

## 2 教職員数

【小学校・県費】

本採用者数											
	校長	教頭	主幹教諭	教諭	長期研修者	在外者	養護教諭	栄養教諭	学校 栄養職員	事務	合計
男	18	18	17	143	0	0	0	0	0	7	203
女	4	5	2	308	1	0	22	9	1	15	367
計	22	23	19	451	1	0	22	9	1	22	570

臨時的任用者数								非常勤講師
	長期研修 代替	欠員補充	在外代替	病休代替	育休代替	産休代替	合計	
男	0	24	0	3	14	2	43	0
女	0	11	0	0	21	4	36	5
計	0	35	0	3	35	6	79	5

【小学校・市費】

本採用者数				
	事務	給食 調理員	用務員	合計
男	0	0	0	0
女	0	44	0	44
計	0	44	0	44

【中学校・県費】

本採用者数											
	校長	教頭	主幹教諭	教諭	長期研修者	在外者	養護教諭	栄養教諭	学校 栄養職員	事務	合計
男	11	11	6	142	1	2	0	0	0	6	179
女	0	3	0	119	0	1	12	2	0	8	145
計	11	14	6	261	1	3	12	2	0	14	324

臨時的任用者数								非常勤講師
	長期研修 代替	欠員補充	在外代替	病休代替	育休代替	産休代替	合計	
男	1	19	1	0	1	1	23	0
女	0	15	0	1	10	0	26	3
計	1	34	1	1	11	1	49	3

【中学校・市費】

本採用者数					臨時職員
	事務	給食 調理員	用務員	合計	少人数臨時 教員 (※)
男	0	0	1	1	1
女	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	1

※アピースマイル教員

件 名  平成30年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について	
内 容 説 明  平成30年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について、別紙のとおり報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成30年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について 【23～24 ページ】



# I 平成30年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

## (1) 暴力行為

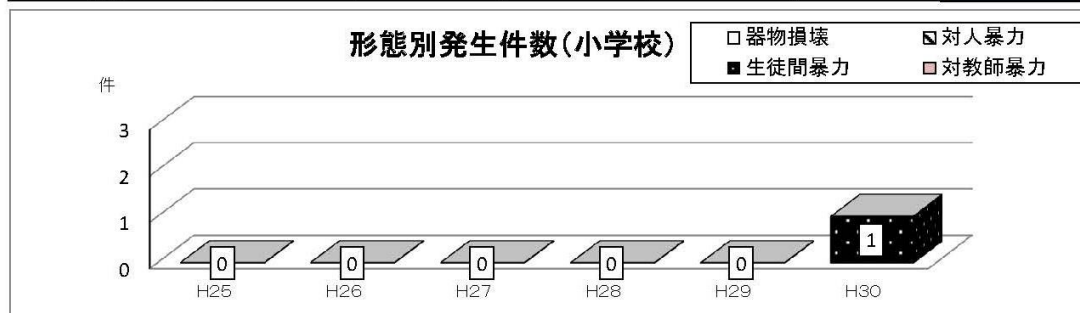
### ア 暴力行為発生件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	0	0	0	0	0	1
中学校	3	3	2	0	3	0
合計	3	3	2	0	3	1

### イ 形態別発生件数

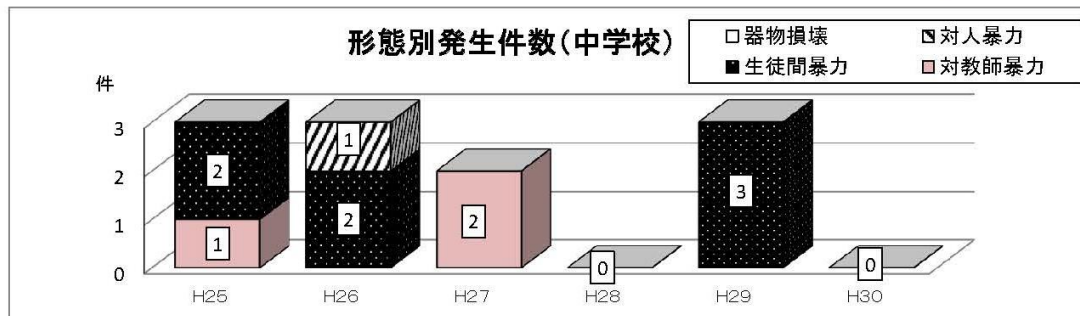
#### 【小学校】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
対教師暴力	0	0	0	0	0	0
生徒間暴力	0	0	0	0	0	1
対人暴力	0	0	0	0	0	0
器物損壊	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	1



#### 【中学校】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
対教師暴力	1	0	2	0	0	0
生徒間暴力	2	2	0	0	3	0
対人暴力	0	1	0	0	0	0
器物損壊	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	2	0	3	0



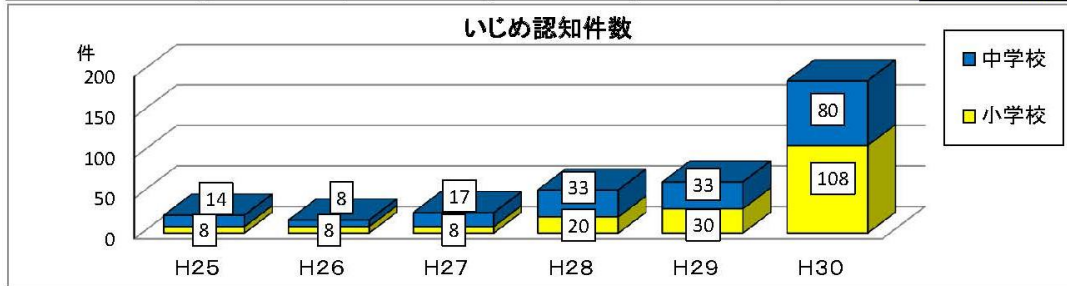
### ウ 1校あたりの暴力発生件数(件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県小学校	0.33	0.34	0.62	1.00	1.55	未発表
市小学校	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05
県中学校	3.23	2.96	2.58	2.41	2.50	未発表
市中学校	0.27	0.27	0.18	0.00	0.27	0.00

(2) いじめ

ア いじめ認知件数(上尾市)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	8	8	8	20	30	108
中学校	14	8	17	33	33	80
合計	22	16	25	53	63	188



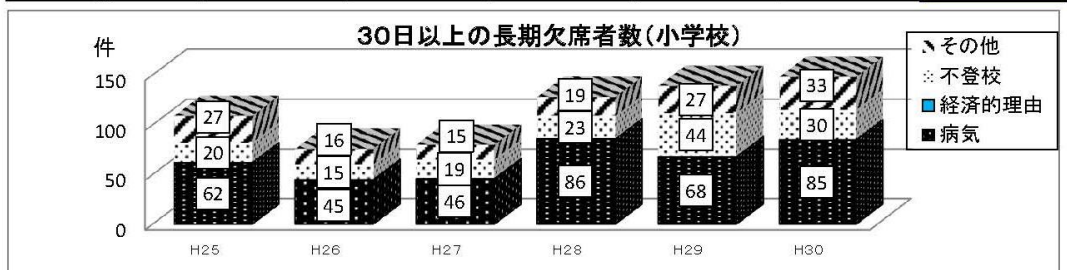
イ 1校あたりのいじめ認知件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県小学校	1.32	1.71	3.51	8.24	11.63	未発表
市小学校	0.36	0.36	0.36	0.91	1.36	4.91
県中学校	3.84	3.42	3.85	5.25	6.63	未発表
市中学校	1.27	0.73	1.55	3.00	3.00	7.27

(3) 30日以上長期欠席者数

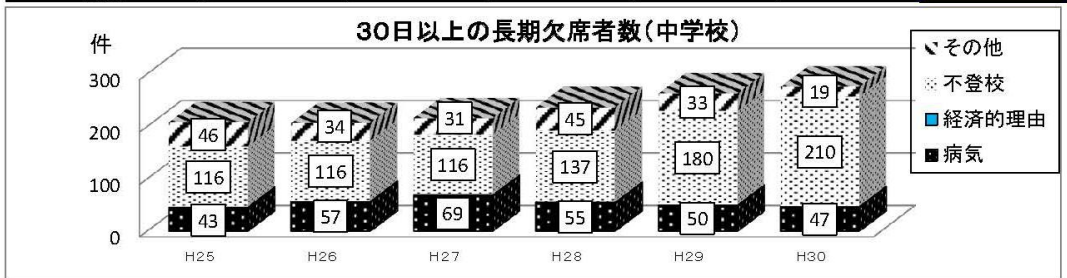
ア 小学校

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
病気	62	45	46	86	68	85
経済的理由	0	0	0	0	0	0
不登校	20	15	19	23	44	30
その他	27	16	15	19	27	33
合計	109	76	80	128	139	148



イ 中学校

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
病気	43	57	69	55	50	47
経済的理由	3	0	0	0	0	0
不登校	116	116	116	137	180	210
その他	46	34	31	45	33	19
合計	208	207	216	237	263	276



件 名	
令和元年度上尾市中學生海外派遣研修事業について	
内 容 説 明	
令和元年度上尾市中學生海外派遣研修事業について、別紙のとおり報告します。。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	第26回（令和元年度）上尾市中學生海外派遣研修事業実施要項 【26～28 ページ】

## 第26回（令和元年度）上尾市中学生海外派遣研修事業実施要項

上尾市教育委員会

### 1 趣 旨

上尾市中学生の豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に海外研修を実施する。

### 2 派遣先

オーストラリア連邦 クイーンズランド州ロッキンガムバレー市 他

### 3 派遣期間

令和元年7月21日（日）～7月31日（水）の11日間

### 4 募集人数

22人（原則として、各中学校より男女1名ずつの2名）

### 5 応募条件

上尾市立中学校の3年生で、次の条件を満たす者とする。

- (1) 本人が海外派遣研修を希望し、保護者がそれに同意している生徒
- (2) 心身共に健康で、単身で8日間のホームステイに適応できる生徒
- (3) 外国の文化を理解し、英語等を使い、積極的に日本文化の紹介ができる生徒
- (4) 事前・事後の研修会、帰国報告会に参加できる生徒

### 6 研修内容

ホームステイ（家庭滞在）、現地校での授業体験、文化・スポーツ交流

### 7 参加負担金

- (1) 参加者の負担は一人当たり6万5千円とする。（ただし、パスポート取得に係る手数料等の個人的な費用は、別途個人負担とする）  
なお、生活保護受給及び就学援助対象者については、市が一人当たり3万5千円の範囲内で補助する。
- (2) 派遣生は、現地で実施する「さよならパーティー」等に係る費用の一部を、個人負担する。

### 8 応募手続き

海外派遣研修を希望する生徒は、次の所定用紙（1）及び（2）に必要事項を記入し、応募期間内に担任を通して中学校長に提出する。

#### 【提出内容】

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 様式1（第26回上尾市中学生海外派遣研修申込書）  | 1部 |
| (2) 様式2（第26回上尾市中学生海外派遣研修応募作文） | 1部 |

9 応募期間

平成31年4月22日（月）から令和元年5月8日（水）まで

10 応募書類の提出

応募期間終了日以降5月9日（木）までに、中学校長を通して上尾市教育委員会教育長に提出する。

11 選考

(1) 各中学校3名以上の希望者がいた場合には、選考方法は「抽選」とする。

(2) 抽選日

ア 日 時 令和元年5月18日（土）午後2時00分から

イ 場 所 上尾市市役所 7階 大会議室

12 事前・事後研修

派遣生としての決定を受けた生徒は、教育委員会が下記のとおり主催する事前・事後研修会等に参加するものとする。（欠席は、原則として認めない）

研修の種別	期 日	曜日	時 間	場 所	研修内容等（概要）
結 団 式	6 / 8	土	10:00	上尾市役所 大会議室等	結団式
保護者説明会			11:00		概要説明等
第1回研修会			13:30		役割分担等
第2回研修会	6 / 29	土	9:30 ～ 17:00	上尾公民館 講座室401	事前準備等 研修内容の確認
第3回研修会	7 / 6	土	9:30 ～ 17:00	上尾公民館 講座室401	研修内容の確認 サヨナラパーティー準備
第4回研修会	7 / 13	土	9:30 ～ 17:00	上尾公民館 講座室401	研修内容の確認 サヨナラパーティー準備
出 発 式	7 / 21	日	14:30	上尾公民館 講座室401	生徒代表あいさつ等
帰 着	7 / 31	水	22:15	上尾市役所	
帰国報告会	8 / 20	火	10:00	上尾公民館 講座室401	研修報告等
事後研修会			11:00		反省会等
			13:30		帰国報告書作成等

### 13 帰国報告書等

派遣生は、帰国後に教育委員会（指導課）に報告書を提出する。

また、帰国報告会、上尾市中学生海外派遣研修パネル展等の写真について、その使用を許諾するものとする。

### 14 その他

国際状況の悪化及び当初予測できなかった突発的な事象が発生した場合には、第26回（平成31年度）上尾市中学生海外派遣研修を中止することがある。この場合、その時点で応募者が支払ったパスポート取得代、海外旅行傷害保険等の個人的な費用の弁償は行わない。

### 15 問い合わせ先

上尾市教育委員会

学校教育部指導課（担当 杉崎 岡野）

電 話 7 7 5 - 9 6 7 2

F A X 7 7 5 - 5 6 3 3

件 名	
令和元年度英語教育推進事業について	
内 容 説 明	
令和元年度英語教育推進事業について、別紙のとおり報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	英語力4技能測定について【30ページ】

## 令和元年度英語力4技能測定について

### 1 調査概要

(株)ベネッセコーポレーションが実施する「GTEC」を活用し、生徒の英語力「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をスコア型の絶対評価で測定し、生徒の英語力向上及び教員の指導力向上に役立てる。中学1・2年生レベルの「GTEC Core」を実施するものとする。

### 2 調査対象

市内中学校第2学年全生徒

### 3 調査内容「GTEC Core」

測定技能	問題数	試験時間	解答方法
<b>Listening</b> (聞く)	32問	18分	紙・マークシート方式
<b>Reading</b> (読む)	28問	20分	紙・マークシート方式
<b>Writing</b> (書く)	1問	32分	紙・自由記述による解答 ※採点は海外にて英語母国語話者が採点
<b>Speaking</b> (話す)	12問	25分	タブレット端末 ※採点は海外にて英語母国語話者が採点

### 4 調査の流れ

#### (1) 事前研修会

教員を対象として調査実施。方法について説明。

#### (2) 調査

各校において、貸し出し用タブレット機器等を使用して実施。

#### (3) 結果分析

生徒用データ「スコアレポート」、教員用データ「教師用帳票」の配布。

#### (4) 事後研修会

教員を対象として、結果をもとにした指導方法改善についての研修を実施。



件 名	
令和元年度学力調査関係実施概要について	
内 容 説 明	
令和元年度学力調査関係実施概要について、別紙のとおり報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	第令和元年度学力調査関係実施概要 【32 ページ】 上尾市学力向上プラン・サイクル 【33 ページ】

## 平成31年度学力調査関係実施予定

<b>調査名</b>	<b>期日</b>	<b>平成31年4月11日(木)</b>		
<b>埼玉県学力・学習状況等調査</b>	<b>対象学年</b>	小学校第4～6学年	中学校第1～3学年	
	<b>調査内容</b>	1	国語(40分)	国語(45分)
		2	算数(40分)	数学(45分)
		3	質問紙調査(40分程度)	英語(45分)※2・3年のみ
		4		質問紙調査(40分程度)
		5		
		6		
<b>備考</b>	○調査用紙は、すべて回収、調査問題のコピー、写真撮影、書き写し等は不可 ○全校に対する質問紙調査実施(平成31年4月に実施)			
<b>全国学力・学習状況調査</b>	<b>期日</b>	<b>平成31年4月18日(木)</b>		
	<b>対象学年</b>	小学校第6学年	中学校第3学年	
	<b>調査内容</b>	1	国語(45分)	国語(50分)
		2	算数(45分)	数学(50分)
		3	質問紙調査(20～40分程度)	英語(45分) 「聞くこと」「読むこと」「書くこと」
		4		質問紙調査(20～40分程度)
		5		英語「話すこと」(5分) (1組, 2組, 3組)
6			英語「話すこと」(5分) (4組, 5組, 6組)	
<b>備考</b>	○全校調査: 悉皆(分校1校として実施) ○全校に対する質問紙調査(平成31年4月に実施) ○終了報告: 4月18日(火)午後4時まで(厳守) ※調査マニュアルの送付済 ※令和2年度調査 予定日: 4月16日(木)対象: 小6、中3 教科: 国語、算数・数学			
<b>上尾市立小・中学校</b>	<b>期日</b>	<b>令和元年12月20日(金)</b>	<b>令和2年1月9日(木)</b>	
	<b>対象学年</b>	小学校第2～6学年	中学校第1・2学年	
	<b>調査内容</b>	1	国語(40分)	国語(45分)
		2	算数(40分)	数学(45分)
		3	質問紙調査(約20分)※5年のみ	英語(45分)※1年のみ
		4		質問紙調査(約20分)※2年のみ
		5		
6				
<b>備考</b>	○英語は中1のみ実施 中2はGTECに移行予定 ○質問紙調査(小5・中2)で実施 ○調査用紙は、すべて回収 ※令和2年1月9日(木)は、第3回南部校長会テスト実施日(中3)			

# 上尾市学力向上プラン・サイクル



Check	上尾市学力調査で、自校の課題と取組の成果を分析する。
Act	効果のあったよい取組を共有して、さらなる授業改善を行う。
Plan	学力を伸ばす手立てを検討し、4月から実施するプランを作成する。
Do	「学力向上プラン」に基づき、授業改善と学力向上の取組を実施する。
Check	国・県の学力調査で、自校の課題や学力の伸びを分析する。
Act	問題を解くために求められる力や学力の伸ばした取組を把握する。
Plan	学力を伸ばす手立てを検討し、10月から実施するプランを作成する。
Do	「学力向上プラン」に基づき、授業改善と学力向上の取組を実施する。

件 名  平成31年4月 いじめに関する状況調査結果について	
内 容 説 明  平成31年4月 いじめに関する調査結果について、別紙のとおり報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成31年4月 いじめに関する状況調査【35 ページ】

